

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	株式会社ジャックス
【英訳名】	JACCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 板垣 康義
【本店の所在の場所】	北海道函館市若松町2番5号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	0138 - 26 - 4136 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 尾形 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03 - 5448 - 1311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 尾形 茂樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年3月18日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年3月26日
【発行登録書の有効期限】	平成28年3月25日
【発行登録番号】	26 - 関東26
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月30日であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月30日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年3月18日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

株式会社ジャックス 本部  
（東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号）  
株式会社ジャックス 札幌支店  
（北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2）  
株式会社ジャックス 仙台支店  
（宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目2番3号）  
株式会社ジャックス 神戸支店  
（兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号）  
株式会社ジャックス 大宮支店  
（埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16）  
株式会社ジャックス 東京支店  
（東京都品川区上大崎二丁目25番2号）  
株式会社ジャックス 千葉支店  
（千葉県千葉市中央区新田町1番1号）  
株式会社ジャックス 横浜支店  
（神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）  
株式会社ジャックス 名古屋支店  
（愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号）  
株式会社ジャックス 大阪支店  
（大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
証券会員制法人札幌証券取引所  
（北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

（注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

**【訂正内容】**

表紙の提出理由記載のとおりです。